

3 高等学校の例

(1) ねらい・視点・配慮

人権課題 普遍的な課題「人間関係づくり」

ねらい	視 点	配 慮 (教科等)
自分を取り巻く様々な人間関係の中で、自他尊重の精神を養う。	<ul style="list-style-type: none"> 自分の長所を見つめ直し、伸ばそうとすることで、より良く生きていこうとする態度を養う。(態度) 自他を肯定的にとらえようとすることで、家族や友人との価値観を認識し合い、尊重し合う態度を身に付ける。(態度) 	<ul style="list-style-type: none"> 自らを見つめ直すワークシートの活用や発表し合う活動により、自己理解を深めさせる。(家庭) (公民) (総合) 周囲との人間関係を考えることにより、人とのつながりの重要性や、自己の存在意義を認識させる。(家庭) (公民) (総合) 小説等の文学作品を学ぶことにより、相手を尊重する態度を理解させる。(国語)
身の周りの権利の大切さと、権利に対する他者の考え方を理解することで、人間関係の基礎を身に付ける。	<ul style="list-style-type: none"> 多くの権利によって私たちの生活が守られていることを理解する。(知識) 権利についての価値観や考え方は人によってちがうことを知ることで、他者を尊重する態度を養う。(態度) 	<ul style="list-style-type: none"> 参加体験型学習などを通じて、日常生活の中には様々な権利が存在し、個人の尊厳が保障されていることを理解させる。(家庭) (公民) (総合) グループ作業や発表活動などを通じて、相互の価値観のちがいを越え、互いの人権を尊重し合う態度を身に付けさせる。(各教科)
人権の根拠となっている人間の尊厳や価値を感じ取り、尊重する力を養う。	<ul style="list-style-type: none"> 集団参加への具体的な方法を身に付け、相互理解が図れるようにする。(技能) 他者を尊重する精神を養うために、他者を思いやる姿勢や相手を理解しようとする態度を身に付ける。(態度) 	<ul style="list-style-type: none"> グループ学習やコミュニケーション活動に積極的に関わることで、コミュニケーション能力を高めさせる。(各教科) アサーティブトレーニングなどコミュニケーション能力向上を図る活動を導入することにより、相手の立場や考え方を理解できるようにする。(総合)
人権尊重の社会づくりのために、社会の諸課題を自ら解決しようとする力を養う。	<ul style="list-style-type: none"> 周囲とのコミュニケーションに関心を持ち、幅広く豊かな人間関係づくりに主体的に取り組もうとする態度を身に付ける。(態度) 社会の中に現存する様々な課題を解決しようとする実践力や、差別を許さない正しい判断力を身に付ける。(技能) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域で活躍するNPO活動について学んだり、自らが地域でのボランティア活動に参加したりすることで、地域との結びつきを深め、地域を共に支え合うことの重要性を理解させる。(家庭) (公民) (総合) ロールプレイを活用した授業の実施などにより、社会の諸課題や差別に気づき、正しい判断力で行動できる力を身に付けさせる。(家庭) (公民) (総合)

ねらい	視 点	配 慮 (教科等)
<p>人権尊重を基盤とし、男女が互いに信頼し、尊重し合う大切さを理解する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職、結婚など具体的な事例を通して、性差にとらわれることのない自己実現・自立の在り方を考える。(技能) ・家族を構成する男女や身近な他者(恋人や職場の同僚など)が相互に信頼し、協力し合っ、パートナーシップを築こうとする態度を身に付ける。(態度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・求人票の記載の変化や看護師・保育士等のことばに気付かせ、自分の将来の職業について考えさせる。(学活)(総合) ・アンケート等により身近な大人たちの家事分担の実態や傾向を知り、グループによる意見交換等を通して意識させる。(家庭)(総合)
<p>固定的な異性観、性別に基づく固定的な役割分担意識の問題点に気付く。</p> <p>ドメスティック・バイオレンス(DV)について理解を深め、暴力を許さない社会を目指す積極的な態度を身に付ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の中に見られる固定的な性別役割分担意識の問題点に気付き、是正に向けて取り組もうとする態度を育てる。(態度) ・日常生活で当たり前に見過ぎたり、平気で使っていることばや行動の中に、人権への配慮不足があることに気付く。(態度) ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)をもとに、DVが犯罪となる行為も含む重大な人権侵害であることを知る。(知識) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小説『こころ』等を題材として、それらが書かれた当時の女性の立場や結婚観を理解する。(国語)(地歴) ・近現代史で女性の社会的立場についてふれ、また、障壁を乗り越えていった女性たちの生きざまを示す。(地歴)(公民) ・今まで女性が少なかった職場で活躍する女性の事例を紹介することで自己実現・自立の在り方を考えさせる。(家庭)(総合) ・日常生活の中にも「男だから、女だから」といった固定観念があることを、資料やアンケートなどにより気付かせる。(学活)(総合) <p>【人権感覚育成プログラム9-③の活用】 【人権感覚育成プログラム9-④の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性に対する人権侵害(DV、性暴力、人身売買など)の実態について理解させる。(公民)(家庭)(総合) ・統計資料やビデオ、新聞記事、デートDV防止啓発冊子等などによってDV防止について正しく理解させる。(国語)(公民)(家庭)(総合) <p>【デートDV防止啓発資料「お互いを尊重し合える関係を築こう！」(埼玉県教委H21)の活用】</p>
<p>人権尊重の立場に立って、男女共同参画社会を実現しようとする積極的な態度を身に付ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の地位向上のための先人たちの努力について理解する。(知識) ・男女共同参画社会の実現を目指し、法律の整備や、行政や地域による多様な支援の実施などにより、成果が上がってきていることを理解する。(知識) ・性別にとらわれず、誰もが個性や適性を十分に発揮できる、平等な社会の実現を目指す主体的な生き方を身に付ける。(態度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・荻野吟子等女性差別の時代にありながら活躍した女性の事例を紹介することにより、先人たちの努力を知らせる。(地歴)(公民)(学活)(総合) ・「女子差別撤廃条約」、「男女雇用機会均等法」、「男女共同参画基本法」、「ストーカー規制法」、「DV防止法」等の法律を資料として提示し、作られた趣旨を解説することによって理解を深めさせる。(公民)(家庭) ・デートDV防止啓発冊子の作成など、男女共同参画社会の実現に向けた行政の施策、実態等を紹介することで、主体的な生き方について考えさせる。(家庭)(総合)

人権課題

その他の課題「インターネット」

学校教育における人権教育

高等学校の例

ねらい	視 点	配 慮 (教科等)
<p>情報化社会でのモラルを学び、人権に配慮したコミュニケーション能力を身に付ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットの利用法、ルールについて正しく理解する。(知識) ・インターネットにおける犯罪、人権侵害等の実態を理解する。(知識) ・情報モラル、マナーを身に付ける。(技能) ・人権侵害等における法律を理解し、対応する力を身に付ける。(技能) ・インターネットの利用に際して人権に配慮する態度を養う。(態度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・手軽さゆえの危険性、匿名性の怖さ、情報の信頼性等について、正しく認識させる。(公民) (情報) (総合) ・インターネット上における、個人情報の流出、いじめ、犯罪、人権侵害等について、具体的な事例を挙げて、実態の深刻さをとらえさせる。(公民) (情報) (総合) ・インターネット上におけるコミュニケーションは、細かい配慮を要する点を理解させる。(公民) (情報) (総合) ・被害者としての対応力のみならず、加害者にならないという観点も理解させる。また、情報の受信、発信におけるリスクや責任等は自己責任である点も認識させる。(公民) (情報) (総合) ・人と人とのつながりを意識しながら、人権への配慮や新しいコミュニケーションツールとして上手く利用する態度を身に付けさせる。(公民) (情報) (総合) <p>【人権感覚育成プログラム(社会教育編)「ネット利用!あなたならどうする?」の活用】</p>
<p>個人情報に関する正しい感覚、知識を身に付ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の意味とその大切さを理解する。(知識) ・個人情報の流出による人権侵害、危険性を理解する。(知識) ・個人情報保護に関する法律を理解する。(知識) ・正しい個人情報管理の仕方を身に付ける。(技能) ・適正な情報管理の下、人権侵害を招かない態度を身に付け、インターネットを利用する。(態度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報についての定義を認識させ、改めて、個人情報の扱い方について正しく認識させる。(公民) (商業) (情報) (総合) ・インターネット上における個人情報の流出は、瞬時に不特定多数に及び、深刻な事態へと繋がる危険性を孕む点を理解させる。(公民) (商業) (情報) (総合) ・法律、条例を踏まえ、プライバシー保護が行われていることを理解させる。(公民) (商業) (情報) (総合) ・携帯電話や記憶媒体の小型化により、利便性と危険性が常に表裏一体のものであることを意識させる。(公民) (商業) (情報) (総合) ・巧みに個人情報を引き出そうとする手口や、安易な情報発信の危険性を十分理解し、人権侵害にならないように慎重に個人情報を扱う態度を身に付けさせる。(公民) (商業) (情報) (総合)

(2) 指導例

① 人権について知ろう 3年・総合（普遍的な課題）

第3学年 総合的な学習の時間学習指導案

1 単元名／人権について知ろう

2 単元設定の理由

人間として“共通に必要なもの（needs）”は、人間が生まれながらに持っている“人権（human-rights）”と、必ずしも一致しないことが多い。私たちは、こうしたギャップを理解した上で、自らの“人権”と他者の“人権”を見つめ、ともに尊重する精神を高めていく必要がある。

そこで、本時において、日常生活における“共通に必要なもの”を考え、発表し合ったり、私たちが“必要”と考えたものが周りの人や世界の人々にも保障されているか考察したりすることにより、①“共通に必要なもの”は全て“人権”とはなり得ない、②“人権”には様々なものがある、③人によって“人権”に対する感じ方はちがう、等について理解できるようになり、結果として、広い視点での“人権意識”が醸成される。

また、人生の各段階（近い将来・働き盛り・高齢）における“必要なもの”をそれぞれ考えることにより、年齢や生活に応じて必要なものは変化することであることを認識しながら、将来どのように生きていくかを考える契機とすることもできる。

3 単元の目標

- (1) 人が必要とするものはすべて“人権”とはなり得ないことや、人によって“人権”に対する感じ方はちがうこと等を理解し、広い視点での「人権意識」を醸成する。
- (2) 年齢別に“必要なもの”をそれぞれ考えることにより、将来を見据えてどのように生きていくかを考え、社会の諸課題を自ら解決に向けて努力しようとする意欲を育てる。

4 人権教育上のねらい（普遍的な課題「人間関係づくり」）

- (1) 身の周りの権利の大切さと、権利に対する他者の考え方をすることで、人間関係の基礎を身に付ける。
- (2) 人権尊重の社会づくりのために、社会の諸課題を自ら解決しようとする力を養う。

5 人権教育上の視点

- (1) 権利についての価値観や考え方は人によってちがうことを知ることで、他者を尊重する態度を養う。 (態度)
- (2) 社会の中に現存する様々な課題を解決しようとする実践力を身に付ける。 (技能)

6 本時の学習指導（2時間）

- | | |
|----------------|-------|
| 1時間目……導入及び展開1 | (50分) |
| 2時間目……展開2及びまとめ | (50分) |

◎は人権教育上の配慮

	学習活動	評価指導上の留意点	資料
導入	<p>1 アイスブレイキングによるグループ分け</p> <p>(1) 各自に動物の絵を描かせる。</p> <p>(2) 描いた絵を皆で見せ合い、同じ動物(種など)同士のグループをつくる。</p> <p>～～以下、グループ学習～～</p> <p>(3) グループごとに自己紹介及び“グループ名”を命名</p> <p>2 本時の目標、進め方の説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・4人程度のグループになるよう指示する。 ・同じ動物を描いた生徒が多い場合は、「猫チームA」、「猫チームB」等に細分化させる。 ・少数派同士は、「海の生き物チーム」等、大きくまとめさせる。 	白い紙
展開1 (1時間目)	<p>3 日常生活における“必要なもの”を考える</p> <p>(1) 「20歳・50歳・80歳の自分」の生活状況を各自が想像し、その時点で“人間として共通に必要”と考えるものを付箋紙に書き出す。</p> <p>(2) 年齢別に分けた3つの模造紙に全員の付箋を貼り、※KJ法を用いて、内容を分類する。</p> <p>(3) 分類したものにそれぞれタイトルを付け、そのまま模造紙に書き込む。</p> <p>(4) グループごとに年齢別“必要なもの”を発表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢別にそれぞれ記入 ・付箋紙は「〇〇からの××」という表現で記入 ・書く枚数は一人約10枚(各年齢3枚ずつ程度) ・記載内容で類似のものを一つにまとめさせる。 ・理由を説明させる。 	付箋紙(多数) 模造紙(KJ法)
展開2 (2時間目)	<p>4 “必要なもの”は普遍的なものかを考える</p> <p>(1) 自分たちの考える“必要なもの”が「世界人権宣言」に“権利”として含まれているか調べる。</p> <p>(2) 自分たちの考える“権利”と「世界人権宣言」の定める諸権利との間での共通点・相違点を考察し、ワークシートにまとめる。</p> <p>(3) グループごとに共通点・相違点を発表する。</p>	<p>◎作業及び発表を通じて、人が必要とするものは全て“人権”とはなり得ない、“人権”には様々なものがある、人によって“人権”に対する感じ方はちがう等を理解させる。(思考)</p>	ワークシート 世界人権宣言(和訳)
まとめ	<p>5 本時の振り返り(ワークシート記入)</p> <p>(1) グループ作業の進め方について</p> <p>①どのような点に留意して作業をしたか</p> <p>②作業を通じて、人権尊重の社会づくりにつながるヒントは得られたか。</p> <p>(2) 年齢別“必要なもの”の考察について</p> <p>①年齢や生活に応じて必要なものは変化することがあることを認識したか。</p> <p>②年齢に応じて、社会には様々な課題があることに気付いたか。</p>	<p>◎協力し合うことが人権尊重につながることを理解させる。(知識)</p> <p>◎年齢別に考えることで、将来の自分を連想させ、社会の諸課題を自ら解決に向けて努力しようとする意欲を持たせる。(思考・態度)</p>	ワークシート

※KJ法…様々な意見やアイデアをグループ化し、論理的に問題解決を図るための手法

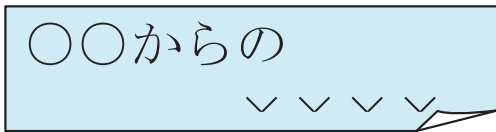
7 評価

- ・人が必要とするものはすべて“人権”とはなり得ないことや、人それぞれ“人権”に対する感じ方はちがうこと等を理解し、広い視点での「人権意識」を醸成できたか。
- ・年齢別に“必要なもの”をそれぞれ考えることで、将来を見据えてどのように生きていくかを考え、社会の諸課題を自ら解決に向けて努力しようとする意欲を持てたか。

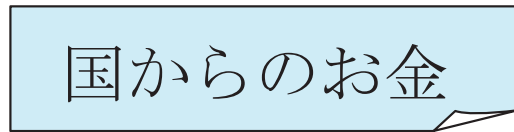
付箋紙への記入の際における留意事項

- (1) 年齢別（20歳・50歳・80歳）に、3色の付箋紙を用意する
- (2) それぞれの付箋紙に“人間として共通に必要なもの”を記入する際は、
 - ① 「〇〇からの××」となるよう統一する（下図参照）
 - ② 目に見えるもの（お金、仕事・・・）でも、目に見えないもの（まごころ、愛情・・・）でも構わない

〈みほん〉



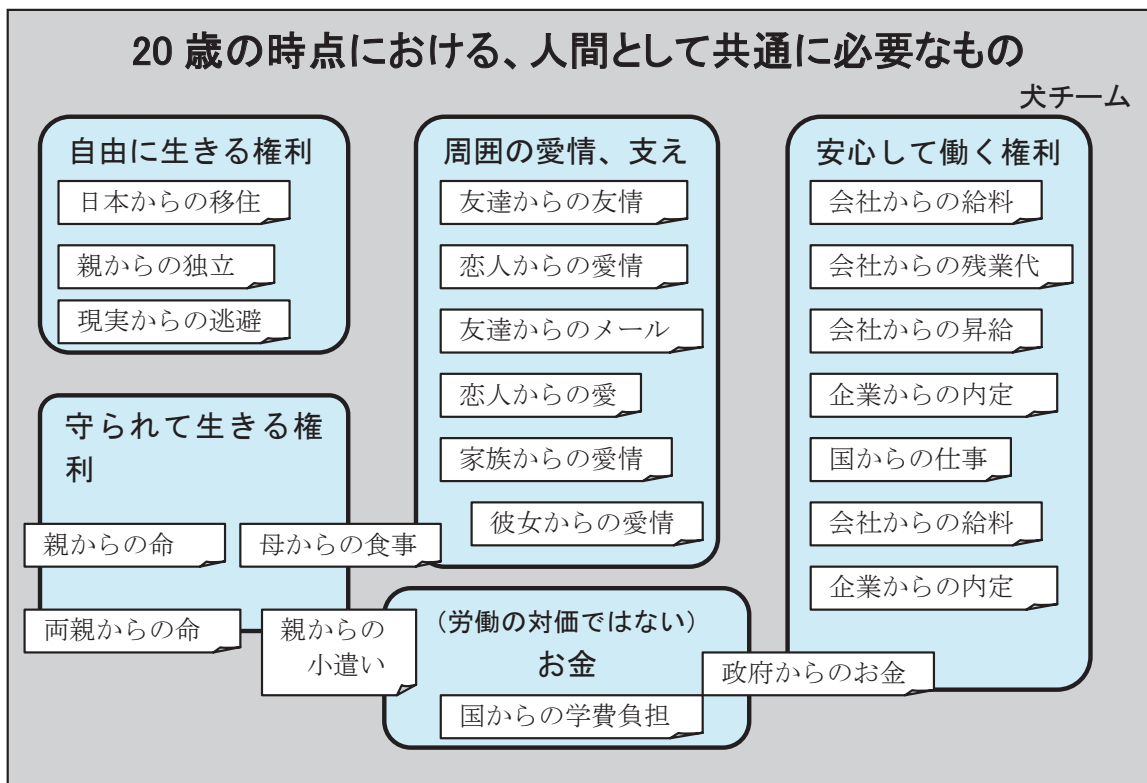
〈具体例：80歳の場合〉



KJ法を用いたグループ学習における留意事項

- (1) 年齢別（20歳・50歳・80歳）となるように、3枚の模造紙を用意する
- (2) それぞれの模造紙に、各自が書き出した付箋紙を全て貼り出す
- (3) 多くの付箋紙が貼られた模造紙の中で、同様もしくは類似の付箋紙を一箇所に集中させ、内容のグループ化を図る。その際は、全員で協議をしながら作業を進める。
- (4) グループ化された付箋紙の集まりに、それらの共通のキーワードとなる語句（タイトル）を模造紙に直接記入する。このときも、全員で協議をしながら作業を進める。
- (5) 完成した模造紙について、なぜこのようなグループ化を行ったのか等、全員で協議をした内容について発表する。

〈具体例：20歳の場合〉



《1時間目》

- 1 あなたのグループが考えた、“人間にとって共通に必要なもの”はどのようなものでしたか。年齢別に生活状況を想像し、その時点で一番必要と考えるものをそれぞれ書きましょう。

	必要なもの (模造紙のタイトル)	その理由 (グループ内で話し合った内容)
20歳のとき		
50歳のとき		
80歳のとき		

- 2 模造紙にまとめる作業をしていく中で、自分とグループ内の人の考える“必要なもの”とのちがいや共通点など、どのようなことに気づきましたか。
- 3 “人間にとって共通に必要なもの”について、他のグループの内容で参考になったことや気付いたことなどを書こう。

《2時間目》

- 1 あなたのグループが考えた“人間にとって共通に必要なもの”は、『世界人権宣言』の定める“諸権利”との間での共通点・相違点を考察しよう。

	必要なもの (模造紙のタイトル)	『世界人権宣言』の定める“諸権利”との 共通点・相違点
20歳のとき		
50歳のとき		
80歳のとき		

- 2 あなたのグループが考えた“人間にとって共通に必要なもの”と、『世界人権宣言』の“諸権利”が一致していた場合（一致していなかった場合）、その理由を様々な角度から考察してみよう。
- 3 年齢や生活に応じて“人間にとって共通に必要なもの”は変化することがあることを認識しましたか。
- 4 年齢に応じて、社会には様々な課題があることに気づきましたか。
- 5 グループ作業を進めるにあたり、他のメンバーとの関わり方で、どのような点に留意しましたか。
- 6 グループ作業を通じて、人権尊重の社会づくりにつながるヒントは得られましたか。

グループ名： _____ 氏名 _____

② 私たちの生きる社会 1年・現代社会（女性）

第1学年 現代社会学習指導案

【デートDV防止啓発資料「お互いを尊重し合える関係を築こう！」の活用】

1 単元名／私たちの生きる社会（男女共同参画社会の実現に向けて）

2 テーマ及び題材設定の理由

男女共同参画は身近なテーマでありながら、ジェンダーやドメスティック・バイオレンス（以下、DVと表記）等に対する理解がまだ十分でなく、男女共同参画に関する法律等についても認知度は必ずしも高くない。そこで、本テーマを扱うことにより、人間の尊厳と平等、法や規範などの視点から統計資料の読み取りや他の生徒との意見交換を行うことで理解を深められるだけでなく、民主社会において自ら生きる倫理について自覚を深めることができる。また、地域課題に対処する行政の役割や、周囲との協力関係のなかで人権侵害に対処する生き方も学ぶことができる。

資料として、埼玉県県民生活部男女共同参画課が実施した調査及び埼玉県教育委員会が発行したデートDV防止啓発冊子「お互いを尊重し合える関係を築こう！」を使用した。

3 単元の目標

現代社会の諸課題を扱う中で、社会の在り方を考察する基盤として、幸福、正義、公正などについて理解させるとともに、現代社会に対する関心を高め、いかに生きるかを主体的に考察することの大切さを自覚させる。

4 本時のねらい

- (1) 現代社会の諸課題のうち男女共同参画について、市民の意識やDVの実態等を中心に、ロールプレイや統計資料のよみ取りの実践を通して正しく理解する。
- (2) DV等の課題に対処する行政の役割についての理解を深めることを通して、周囲との協力関係のなかで人権侵害に対処する生き方を学ぶ。

5 人権教育上のねらい（女性）

- (1) 固定的な異性観、性別に基づく固定的な役割分担意識の問題点に気付く。
- (2) DVについて理解を深め、暴力を許さない社会を目指す積極的な態度を身に付ける。

6 人権教育上の視点

- (1) 固定的な性別役割分担意識の問題点やDV被害の実態に気付き、是正に向けた実践的な態度を育てる。 (思考・態度)
- (2) DVが犯罪となる行為も含む重大な人権侵害であるとともに、被害者が相談しない・できないことが多い現状を理解し、解決に向けた積極的な態度を育てる。 (理解・態度)

7 指導計画（7時間扱い）

- (1) 大衆社会と高度情報化社会 (1時間)
- (2) グローバル化する社会 (1時間)
- (3) 少子高齢社会を考える (2時間)
- (4) 男女共同参画社会の実現に向けて (本時)
- (5) 地球環境問題の現状とその解決に向けて (2時間)

8 本時の学習指導

◎は人権教育上の配慮

	学習活動	評価・指導上の留意点	資料
導入	1 本時の目標、本時の進め方についての説明 2 アンケート調査の実施 ※回答後、同項目の県調査結果（プリント②）を配布	・本時のテーマを説明し、アンケート調査票の各質問の趣旨も説明した上で、アンケート調査を実施する。 ・生徒自ら回答することで、本時のテーマに対する関心を高める。（関心）	プリント①
展開1	3 DVの実態把握と、防止に向けた考察 (1) 資料よみとり DVに関する調査結果とデートDVの実態 (2) ロールプレイ デートDVを想定した内容を3人1組で実施 ※本時では冊子「お互いを尊重し合える関係を築こう！」内の事例を演じる (3) 資料よみとり DVに対する取組事例	◎相談できない人が多い現状も含め、DVの深刻な実態を知る。（知識） ◎ロールプレイを通じて、被害者が相談しない・できない理由を考え、万一被害を受けた際は、立場や状況によりどう感じるかを考える。（思考） ・地域の課題解決に取り組む行政の役割について知る。（知識）	プリント② 及び冊子 「お互いを尊重し合える関係を築こう！」 （県教委）
展開2	4 県調査の結果考察と、自身の回答との比較 (1) グラフ等の資料読みとり ・男女平等に関する意識 ・ジェンダーに関する意識 ・男女共同参画に関することばや法律の認知度 (2) 男女共同参画に関することばや法律の理解 (3) 「県調査と自身の回答との比較考察	・各項目のグラフをよみとり、県調査における傾向を理解する。（思考） ・ジェンダーやDV等の意味について具体例をもとに理解する。（知識） ・女性の労働環境改善やDVに対処するために制定された法律について理解する。（知識） ・県民の意識傾向と自身の回答を比較し、気付いた点をまとめることで、実態に関する理解を深める。（思考）	プリント① 及び プリント③
まとめ	5 本時のまとめ (1) 学習内容の再確認 (2) 行政の支援や地域との連携の必要性の再確認	・男女共同参画に関することばの意味と、関連する法律名を再確認する。 ◎人権侵害に対しては、周囲と協力しながら毅然とした対処が必要であることを理解する。	プリント③

9 評価

- ・ロールプレイや統計資料のよみ取りを通して、男女共同参画に関する諸課題（DVの実態など）を正しく理解し、課題解決に向けた積極的な態度を育てることができたか。
- ・DV等の課題に対処する行政の役割についての理解を深めることができたか。
- ・周囲との協力関係のなかで人権侵害に対処する生き方を学ぶことができたか。

男女共同参画に関する意識・実態調査 アンケート調査票 及び ワークシート

以下のアンケートは、平成18年に埼玉県県民生活部男女共同参画課が実施した、「男女共同参画に関する意識・実態調査」（以降、「H18県調査」と表記）から一部を抜粋したものです。

本授業では、男女共同参画社会の実現に向けた課題の再認識を目的として、このアンケートに回答したあと、県内成人男女1,230名の回答結果と、クラス全体の回答結果の比較・検証し、皆さん自身のロールプレイ（役割演技）を交えながら、課題に対する解決策や行政の取組を学びます。

アンケート調査

以下の質問（問1～問3）を回答し、該当の数字にそれぞれ○を記入してください。

問1 「社会通念や風潮」について、男女の地位は平等になっていると思いますか。（1か所に○）
 1. 平等になっている 2. 平等になっていない 3. どちらともいえない 4. わからない

問2 「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、あなたはこの考え方に同感しますか。（1か所に○）
 1. 同感する 2. 同感しない 3. どちらともいえない 4. わからない

問3 次にあげる男女共同参画に関する社会の動きやことばについて、見たり聞いたりしたことがありますか。
 （下表の該当する「1～3」に1か所ずつ○）

	内容を知っている	聞いたことはあるが、内容は知らない	知らない
1. ジェンダー（社会的性別）	1	2	3
2. セクシュアル・ハラスメント	1	2	3
3. ドメスティック・バイオレンス	1	2	3
4. 男女共同参画社会基本法	1	2	3
5. 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）	1	2	3
6. 男女雇用機会均等法	1	2	3

参考資料： 「平成18年度男女共同参画に関する意識・実態調査」アンケート調査票（埼玉県県民生活部男女共同参画課）

自分の回答と県調査結果を比較してみよう

上記の自分自身の回答と、《参考プリント》に示された県調査の結果を比較して、どのようなちがいがあのか等、気付いたことを記入しよう。

学校教育における人権教育

高等学校の例

ドメスティック・バイオレンス（DV）の実態

各種調査によると

- ① 配偶者等から暴力の被害を受けた際、誰かに相談ができなかったり、相談しようとは思わなかった人の割合は、あわせて57.2%（被害を受けた人の半数以上） [H18 県調査]
- ② 「命の危険を感じるくらいの暴力を受けたことがある」女性は6.1%（約16人に1人）で、DV被害経験のある女性のうち23.1%（DV被害経験のある女性の約4人に1人） [H18 県調査]
- ③ 10～20代の頃に恋人がいた人のうち、「デートDV」の被害経験のある女性は13.6%（10～20代の頃に恋人がいた人のうち約7人に1人） [H20 内閣府「男女間における暴力に関する調査」]

ロールプレイ



ロールプレイの例

おい、誰からのメールなんだ。見せろよ！つきあっているんだから見せるのが当たり前だろう。

友だちだってば！関係ないでしょう。（でもつきあっているんだから、いやだけど我慢すればいいのかな。



（「お互いを尊重し合える関係を築こう！」埼玉県教育委員会より一部抜粋）

ロールプレイを演じた後に、以下の回答欄をまとめましょう。

「自分だったら、相手にこんなことは言わない」という部分はありましたか？ あった場合は、どの部分でしたか？ また、どうして相手にそのように言わないのですか？

パートナーだからといって、相手に暴力や威圧的な態度をとることは重大な人権侵害であるにも関わらず、DVの実態が多いのには、どのような社会的背景があると思いますか？

DVの被害者が相談をするケースは必ずしも多くない理由について、どのようなことが原因だと思いますか？

万一あなたがDV被害を受ける立場となった場合、どのような行動を取ろうと思いますか？

行政による男女共同参画に関する取組例

ドメスティック・バイオレンス（DV）被害のための相談窓口

埼玉県配偶者暴力相談支援センター（埼玉県婦人相談センター）

配偶者からの暴力により発生する夫婦間・家族間の問題等の相談に応じ、助言指導や情報提供等を行っている。

総合的な相談窓口、各種講座の開催など

埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）

男女共同参画社会づくりのための総合拠点。男女共同参画社会がともに自立したパートナーとしてそれぞれの力を発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる社会の実現に向けた県の施策を実現するとともに、県民や市町村の男女共同参画の取組を支援することを目的としている。

相談専用電話

048-863-6060

月～土 9:30～20:30

日・祝 9:30～17:00

（年末年始を除く）



《参考》埼玉における男女共同参画に関わる主な状況

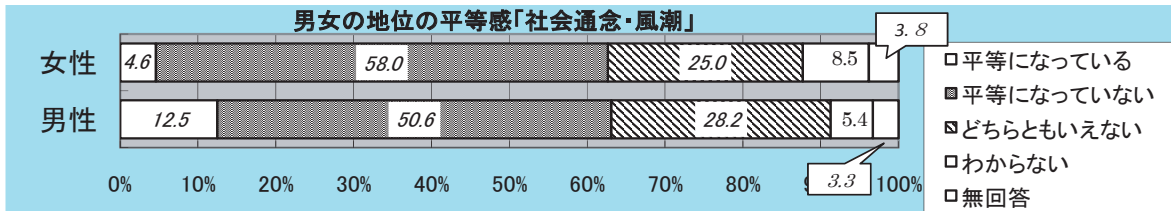
(平成18年度 男女共同参画に関する意識・実態調査 結果まとめ)

※ 留意事項 (「平成18年度男女共同参画に関する意識・実態調査」の調査対象者)

無作為に抽出された、埼玉県在住満20歳以上の男女3,000人。うち、回答者は1,230人。(女性655人=53.3%、男性575人=46.7%)

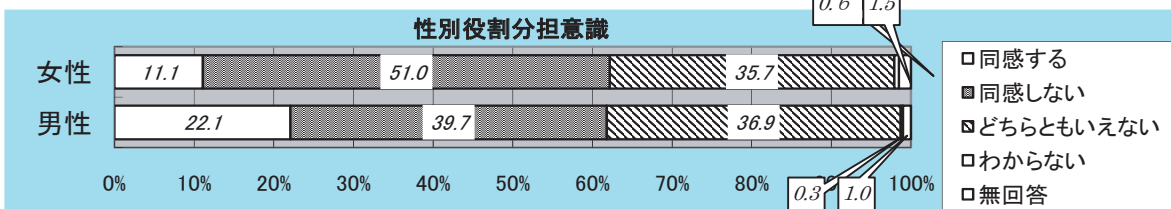
問1 “男女の地位の平等感”

【結果】「社会通念・風潮」における男女の平等感については、5割を超える人が「平等になっていない」と考えている。(「埼玉県県民生活部男女共同参画課H20年次報告」より)



問2 “性別役割分担意識”

【結果】「男は仕事、女は家事」という固定的な性別役割分担意識に「同感しない」割合は増加傾向にあるが、5割には達していない。(「埼玉県県民生活部男女共同参画課H20年次報告」より)

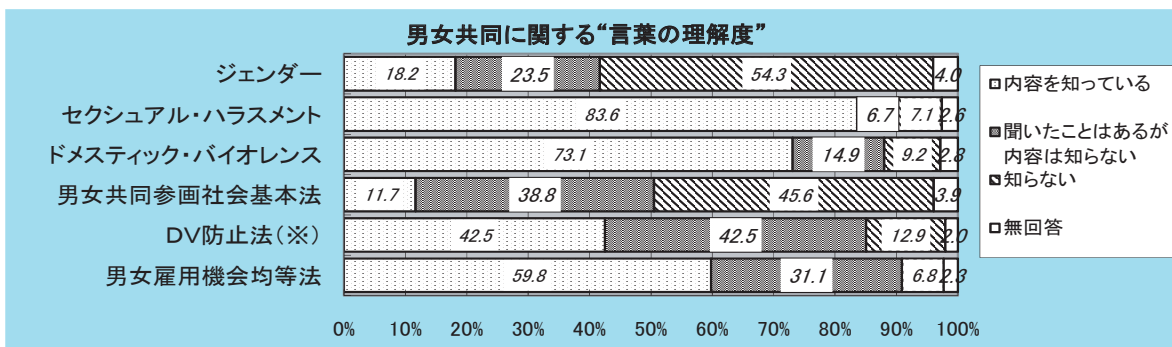


ジェンダー (社会的性別) とは、社会的・文化的につくられた性差のこと。例えば、いわゆる「男らしさ」「女らしさ」はジェンダーと考えられる。ジェンダーには、それ自体に良い悪いの価値を含んでいないが、性差別や性別による固定的役割分担、偏見等につながっている場合もある。

問3 男女共同参画に関する“言葉の認知度”

【結果】セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスを「内容を知っている」割合はいずれも7割以上と高いが、ジェンダーは「知らない」割合が半数以上である。

(「平成18年度埼玉県男女共同参画に関する意識・実態調査 調査結果報告書(Ⅲ 調査結果の要約)」より)



※=配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律

ドメスティック・バイオレンス (DV) とは、夫婦や恋人など親密な間柄で行われる暴力行為。犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であるだけでなく、例えば、子どもの前で配偶者への暴力は児童虐待にもあたるとされる。多くの場合被害者は女性。(参考：埼玉県県民生活部男女共同参画課『DVのない社会に！』)

③ インターネットによる人権侵害を考える 1年・総合（その他）

第1学年 総合的な学習の時間学習指導案

1 題材名 人権教育 インターネットによる人権侵害を考える

2 資料名 アクセスの代償 あなたの知らないネットの裏側 （財団法人 警察協会）（26分）

3 主題設定の理由

(1) 価値について

短時間で情報収集でき、手軽に情報発信できる、利便性の高いインターネットであるが、使い方によっては、誰かを傷つけたり、トラブルに巻き込まれたりする危険性がある。また、匿名性が高いために、使用にあたり、規範意識の醸成が不可欠である。常に人とのつながりを意識し、画面の向こう側の見えない相手に配慮した言動や行動をし、他者への人権侵害を引き起こさない、すべての人が笑顔で生活できる共生社会の実現を考えるために本主題を設定した。

(2) 資料について

本資料は、中学生・高校生の多くが利用している携帯電話、オンラインゲームを通じて、サイバー犯罪の怖さを描いたDVDである。簡単にアクセスできるがゆえに、誰もが犯罪に巻き込まれる可能性があり、事例を通じて、対処法を描いている。平成20年度情報セキュリティ対策DVDとして警察庁監修の下、警察協会が作成した。

4 題材の目標

- (1) インターネット上のいじめや嫌がらせ等のトラブルの問題点を整理し、理解させる。
- (2) 手軽さ、匿名性の高さによる危険性、情報の信憑性を正しく認識し、人と人とのつながりを意識しながらコミュニケーションを図る力、モラル、マナーを育成する。
- (3) リスク回避能力や対応力を育成する。

5 人権教育上のねらい（その他の課題「インターネット」）

- (1) インターネットの活用の在り方によって、人権侵害を引き起こさせることを理解する。
- (2) 情報化社会でのモラルを学び、人権に配慮したコミュニケーション能力を身に付ける。
- (3) 個人情報に関する正しい感覚、知識を身に付ける。

6 人権教育上の視点

- (1) インターネットの利用法、ルールについて正しく理解する。 (知識)
- (2) インターネット上の人権侵害や犯罪、危険性について理解を深める。 (知識)
- (3) インターネットは人と人とのコミュニケーションツールであることを意識したモラル、マナーを身に付ける。 (態度)

7 展開

DVD（「アクセスの代償 あなたの知らないネットの裏側」）を視聴し、インターネットによるトラブルの加害者、被害者の気持ちを考えるとともに、被害にあってしまった場合の対応策も考える。

・・・2時間（本時）

段階	学習活動	指導上の留意点	資料等
導入	1 インターネットの光と影についてどのようなものがあるか、各自発表する。	<ul style="list-style-type: none"> ・なるべく多くの事例が挙げられるように配慮する。 ・状況により事前アンケートを行い、発表する。 	
展開	2 DVD（「アクセスの代償 あなたの知らないネットの裏側」）を視聴する。 3 プリントに挙げた質問事項を各自で考える。 4 DVDの事例についてグループで話し合う。 (1)学校裏サイトの事例について ①早紀が学校に来なくなった理由 ②クラスメートのとるべき対応 ③ネット上に書き込む際の注意点 (2)オンラインゲームの事例について ①伸吾の良くなかった点 ②個人情報を取り扱う際の注意点 5 話し合いの結果を発表する。 6 被害にあった際の対応策を確認する。 7 インターネットによる身近な人権侵害の事例を紹介する。	<ul style="list-style-type: none"> ・必要事項はメモをしながら視聴する。 ・状況によりポイントをまとめたプリントに書き込ませながら視聴する。 ・不特定多数に向けた情報発信の怖さ危険性に留意する。 ・慎重な個人情報の取り扱いに留意する。 ◎ネット上では不特定多数の人間と繋がっていて、自他ともに、十分に人権に配慮しなければならないことに留意する。 <ul style="list-style-type: none"> ・実際に対応できるようにする。 ◎誰しものが被害者になりうる、加害者になりうる点を留意し、人権侵害を起こさないようにする。	DVD （「アクセスの代償 あなたの知らないネットの裏側」） プリント
まとめ	8 本時の感想をまとめる。	<ul style="list-style-type: none"> ・回収、確認する。 	プリント

9 評価

- (1)インターネットの正しい使い方やルール、マナー、モラルについて、考えることができたか。
- (2)インターネットによるコミュニケーションは、現実社会以上に細かい配慮が必要であるということを理解することができたか。

「インターネットと人権」

1年()組()番()

1 インターネット上の光と影について、知っていることを挙げてみよう。

2 「アクセスの代償・あなたの知らないネットの裏側」を視聴して、次の点に関して考えてみよう。

(1) 学校裏サイトに関する事件について

①早紀はどうして学校に来られなくなってしまったのだろうか。

②早紀が学校に来られなくなった時に、クラスメートはどのように対応すべきだっただろうか。

③もしあなたが、学校裏サイトのアドレスを友だちから教えてもらったら、どのように対応するか。

④また、あなたにも書き込みをするように言われたら、どうするか。
もし、書き込むとしたら、どのようなことを書くか。

(2) オンラインゲームに関する事件について

①伸吾の良くなかったところは、どういうところだろうか。

②どのようなものが個人情報に該当すると考えるか。考えられるだけ挙げよ。

③ネット上で個人情報を取り扱う時に、注意すべき点はどんな点か。

3 本日の授業（DVD、グループでの話し合い、他のグループの発表、他の事例等）を通して、人権侵害にならないインターネットの使用について考えたこと、感じたことをまとめてみよう。
